

2026年6月25日

株主各位

東京都墨田区両国二丁目10番14号
株式会社ルネサンス
代表取締役社長執行役員 望月 美佐緒

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026年6月25日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数 普通株式 29,646株
2. 処分価額 1株につき金992円
※ 2026年6月24日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値
3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 2026年6月25日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）4名及び取締役を兼務しない執行役員16名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金29,408,832円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金992円）を現物出資の目的とする。
4. 処分期日 2026年7月22日
5. 処分方法 各対象者から引受けの申込みがされることを条件として以下の要領により、特定譲渡制限付株式を割り当てる。
取締役（社外取締役を除く） 4名 10,582株
取締役を兼務しない執行役員 16名 19,064株

以上